

令和 5・6 年度 東大阪市中小企業振興会議

第 4 回 労働雇用部会議事要旨

日時	令和 6 年 12 月 2 日（月）午後 5 時 00 分 ～ 午後 7 時 00 分
場所	東大阪市役所 本庁舎 14 階会議室
出席者	労働雇用部会委員（4 名出席） 衣笠部会長・西松委員・葉山委員・松本委員 事務局 労働雇用政策室長 浅井・室次長 戸田・総括主幹 兵頭・主査 石賀
案件	(1) これまでのまとめ及び方向性 (2) 将来の方向性について (3) 提言書（案）について (4) 今後のスケジュール
議事要旨	4 名出席されており、委員の過半数が出席しているため、会議は成立。 ○開会 ○東大阪市中小企業振興会議労働雇用部会委員の紹介 ○案件 1 「これまでのまとめ及び方向性」（資料①、②） 高齢者就労の促進 ・ミドル世代向けのライフプランセミナーの開催 ミドル世代を対象に、第二の人生に対するキャリアプランを形成できるようなセミナーを開催する。自身が高齢者になったとき、センターでの就労も含め、働き方の幅が広がるよう、意識づけを行うもの。参加者数は 6 名 ・就活ファクトリー東大阪の高齢の登録者と登録企業へのアンケート調査の実施 ミスマッチを防ぐため、求職者と求人企業双方のニーズを把握するためアンケートを実施していく。 女性の就労支援 ・女性向けのデジタル人材育成に係る講座の開催 実践的・専門的な IT スキルを習得するための講座を実施し、技術を身につけるとともに、就職支援を行うことで、習得したスキルを活かした就職までの一体的な支援を行う。実践的・専門的な IT スキルを習得できる内容とし、オンデマンド配信等で欠席者へフォローアップを行う。IT 分野への就労に結びつくよう、仕事を体験ができるような実習プログラムを組み込んでいく。 雇用奨励 ・トライアル雇用助成金及び障害者雇用奨励金 国の助成金を受給している事業者へ市独自の助成金を上乘せして支給しており、今後も多様な人材を雇用するきっかけとなるよう、周知を工夫しながら継続していく。 ・企業支援

国の様々な助成金の周知の強化と活用の促進を行う

【以下意見】

(委員)

45歳以上社員向けのライフキャリアデザイン講座について、平日の午前中に開催されたとのことですが平日に開催した理由はあるのですか？

(事務局)

従業員の参加を企業宛てで依頼したこともあり、平日の方が参加しやすいのではないかとの思惑だったのですが、想定よりも参加者が少なかったので、今後工夫をしていく必要があると考えています。

(委員)

講座の内容として、転職を勧める内容だと思われたかもしれません。それだと企業も従業員に勧めづらいです。講座の内容をよく見ると、組織での役割を再認識するという内容です。従業員にも企業にも役立つものだと思いますので、内容について具体的にお知らせした方がよかったかと思います。

(委員)

講座の説明文に退職後のセカンドキャリアとありますが、中小企業は人手不足のため定年退職がないところもあると聞いています。

(委員)

ハローワークでも在職者向けのアプローチは苦勞しています。基本在職者は反応が悪いので離職者向けを考えても良いと思います。大阪府主催でも在職者向けのセミナーは人が集まらないと聞いています。

(委員)

45歳以上が対象の講座だと転職の内容だと思われるかもしれないですね。

(事務局)

ミドル世代に今後のキャリアを考えてもらう必要があるとのことで、将来を考えるセミナーとして開催したのですが、結果はこのようになってしまいましたので、先ほどいただいた意見も参考に今後工夫していきます。

(委員)

女性の就労支援の中のITスキル習得のところでオンデマンド配信をしてくれるのは、後からも何度も見れるので大変良いと思います。

(委員)

雇用奨励の助成金申請のところですが、大阪労働局の委託事業の中で受託事業者の大阪社労士会が助成金申請の相談を受けてくれます。無料で3回から6回程度のアドバイスを聞けます。これを知らない企業も多いかと思うので、周知していった方が良いと思います。

(事務局)

ご意見については取り入れていきたいと思っています。

選ばれる企業となるための魅力作り

求職者が注目する情報として「学生アンケート」によると①仕事内容、②職場の雰囲気、③福利厚生制度、④賃金、⑤完全週休二日制の順になっている。その内、①②は企業の情報を見える化し発信していく、③④⑤は企業の労働環境を整備することが必要。

・行政から企業への情報発信の強化

助成金や支援策の認知度が低いことから、まずは周知する機会を増やし、既存のツールを利用しながら、情報発信を強化していく。

・助成金申請に関する支援の強化

助成金申請に際しては、手続きが煩雑といったデメリットがある。途中で断念してしまうケースもあることから、手続きに関する助言など、各企業のニーズに合わせた相談ツールの周知を強化することで、助成金の活用を促進していく。

【以下意見】

(委員)

市役所の施策ではありませんが、税理士会では月に2回、市役所の1階で無料相談をやっています。また、税理士会館でも毎日無料相談を行っていますが、社会保険労務士の団体ではそのようなことはやられているのですか？

(委員)

社労士も無料相談などを行っています。また、東大阪市と（労働）基準協会の共催で、毎年2月ぐらいに2日続けて企業向けセミナーなどを行っています。

(委員)

それを知らない企業も多いかと思うので、市政だより以外でも積極的に周知案内していただきたいと思います。

(事務局)

税理士会館や社労士会館に市のチラシなどを置いてもらうことは可能ですか？

(委員)

東大阪税理士会館なので大丈夫な気はしますが、確認は必要かと思います。

(委員)

社労士会館は府下全体の施設なので、市単体のチラシを置くことは難しいかもしれないです。

(事務局)

わかりました。税理士会館の方には確認いたします。

(委員)

市役所1階の無料相談時にチラシに置くこと問題ないですね？

(事務局)

そこは問題ありません。まずは周知が大事だということなので、周知の仕方についてはご意見をいただきながら、企業や市民の目に留まるような工夫を行っていきます。先ほどの無料相談の件につきましても参考にいたします。

求職者への魅力の発信

求職者の注目する「仕事内容」や「職場の雰囲気」に加え、様々な支援を得て作りだした魅力について求職者へ発信していく。そして、その情報を見てもらうための取組を行う。

・企業から求職者への情報発信

実際の現場を見ることが有効で、その後のミスマッチを防ぐこともできる。インターンシップも重要なツールの1つではあるが、気軽にできる工場見学も効果的。

興味を持ってもらうことが必要であり、求職者へ届くように魅力を発信する。発信媒体とし

て最近では情報収集の主流がＳＮＳであることからＳＮＳを利用した動画によるＰＲが有効と考える。求職者に響くような内容になるよう、動画作成の支援を行う。

・行政から求職者への情報発信

企業側のコンテンツだけではなく、就活ファクトリー東大阪の「東大阪市のがんばる企業一覧」とリンクさせることで、発信力を強化していく。

【以下意見】

（委員）

動画作成の支援で補助金を出すとのことですが、補助要件などは細かく設定する予定ですか？

（事務局）

現段階では詳細まで決まっていますが、要件設定の必要はあると考えています。

（委員）

動画作成支援策は良いと思いますが、やはり周知が問題になると思います。就活ファクトリーの登録企業は２７１件と聞いているのですが、やはりまだまだ少ないと思います。モノづくり支援室所管の技術交流プラザの登録企業に「東大阪市のがんばる企業一覧」の登録案内するのはどうでしょうか？

（事務局）

案内は可能だと思います。モノづくり支援室と協議します。

（委員）

技術交流プラザに登録している企業は情報発信についても拒否反応がないかと思うのですが、がんばる企業にも登録してもらいやすいと思います。

（事務局）

技術交流プラザの登録企業にメルマガを送付しているので案内は可能だと思います。

（委員）

個別に電話案内するなどはどうですか？

（事務局）

まずは一斉にメルマガ等に発信していきたいと思いますが、最終的には企業をピックアップなどして案内していくことも考えていきます。

（委員）

動画作成の補助金についてはがんばる企業一覧にリンクまでしてもらうことが条件ですか？

（事務局）

そのように考えています。

（委員）

アンケートの結果などで興味のある企業を探れないですか？回答していただいている企業をピックアップして個別に案内していくのも良いかもしれないですね。

（委員）

支給条件のポイントを絞り込んでいくのが難しいと思います。

（事務局）

人材採用にかかる動画を作成してほしいのですが、会社に興味を持ってもらうために商品の宣伝が必要という考えもあるかと思います。しかし、そうなりますとモノづくり支援室で

も企業宣伝の支援を行っていますので、違いが難しくなってしまいます。

(委員)

補助金を出すために動画内容の項目などを指定するのですか？

(事務局)

求職者が求めている情報を伝え、有効的なものにするためには項目指定なども考えていきたいです。

(委員)

無料で動画作成できるツールもありますが、どれぐらいの金額を想定していますか？

(事務局)

民間事業者及び他市にヒアリングを行ったところ、平均して動画作成に約40万円とのことなので半額の20万円補助金を想定しています。広告費用につきましては、ターゲットなどにより費用は大きく変わると聞いています。

(委員)

イメージとしてなんですが、例えばクリックすると従業員のインタビューが数十秒流れるとか、そういうものを散りばめる形でも良いとは思いました。

(委員)

先に企業が動画を作成してから、補助金の申請をしてもらうということですか？

(事務局)

そのようになるかと思います。

(委員)

動画を作った後で、じつは補助要件には当てはまらないということになると、作成した企業もアテが外れたということになってしまいます。他のIT補助金はIT事業者が入るので、そのような心配はないと思うのですが、企業としても本当に補助がおりるのか心配になると思います。

(事務局)

参加必須ではありませんが、セミナーの中で動画作成の意図を伝えていく必要があると思っています。

(委員)

セミナーの案内が重要な鍵になりますね。

○案件2「将来の方向性について」(資料①②⑤)

令和元年度・令和2年度の労働雇用部会のまとめとして、雇用が安定し、働きやすいまちを作るため、働く意欲を持つ全ての人が就職できる環境、市内企業と働く意欲を持つ人が繋がる環境づくりを目指す(資料①)

- ・令和5・6年度労働雇用部会でのまとめ及び労働雇用政策室の取組について説明(資料②)
- ・企業支援の今後の方向性について(案)説明(資料⑤)

【以下意見】

(委員)

助成金などの情報をまとめたチラシを作成するとのことですが、有効期限などはあるのですか。情報が変われば変更していかないといけないですね。

(事務局)

補助金など要件が変わることなどは結構ありますので、変更していく必要はあるかと思います。

(委員)

チラシにQRコードを入れておき、最新情報はこちらで確認、というような案内でも対応はできるかもしれないですね。

(委員)

途中で予算がなくなって打ち切られたという話もありますね。

(委員)

国の助成金については、助成金センターに集約しており、ハローワークの受付窓口では支給審査をやっていないので職員も完全には理解できていません。

○案件3「提言書の概要（案）について」

・令和5・6年度労働雇用部会でのまとめについて説明

【以下意見】

(委員)

シルバー人材センターの活性化がありますが、具体的にはどのように進めるのですか？

(事務局)

シルバー人材センターにも伝えていますが、各会員の能力を見える化なども検討しているのですが、なかなか進んでいないのが実情です。会員増強についても工夫をしていく必要があるとのことで、会員募集の動画作成などを行っていると聞いています。

(委員)

学校との連携でもそうですが、自治体として、どこまで自由にできるのかがあります。その自由度の範囲内でやっていくしかないですね。

(委員)

東大阪市（ハローワーク布施管轄）の有効求人倍率は0.8倍前後で推移しているので、数値だけでいうと仕事の数より求職者の方が多い状態です。なので求職者が他市へ流出してしまっている状況です。この土地の素晴らしさや、やりがいなどを学校教育のカリキュラムに入れていけるのであれば画期的なことだと思います。

(委員)

現状の学校で行っているものについても把握しておく必要があります。

(委員)

学校の社会見学先としても全国区の大手ではなく、本市の地場企業のところに行ってほしいです。

(事務局)

モノづくり支援室の事業などで体験メニューがありますが、すべての学校が一律に行えているわけではありませんので、そのような意見を提言書に入れて、教育委員会の方に示していければ良いと考えています。

○案件4「今後のスケジュールについて」

新規事業については予算要求を行っていきます。次の部会は1月頃を予定してまして、内容としましては提言書案のご意見をいただきたいと考えています。

○閉会